

第16回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議

司会（岩山課長）：定時刻となりましたので、ただ今から、第16回「中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催します。

進行を務めます事務局の中国四国地方環境事務所 環境対策課 課長の岩山です。

よろしくお願ひいたします。

今回は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、オンラインによる開催としました。

会議に先立ち、参加されているみなさまに2点ほどお願いがございます。

本会議は公開であり、会議の資料や議事録をホームページに公開予定のため、発言内容の録音についてご了解いただきますとともに、出席者名簿の提供についてご了承いただきたいと思います。

また、会議中は通信回線の負荷を低減する観点から、発言者以外はマイク及びカメラの設定をOFFにしていただきますようお願いいたします。

それでは議事に先立ちまして、事務局を代表して、中国四国地方環境事務所所長 上田健二よりご挨拶申し上げます。

事務局（環境省中国四国地方環境事務所上田所長）：開会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

本日はお忙しい中、多数ご参加いただき、誠にありがとうございます。

中国四国地方環境事務所所長の上田でございます。

日頃より、脱炭素社会に向けた活動にご理解、ご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、日本も含め、世界で気候危機宣言が相次いでおります。気候変動は今や危機的状況にある、非常事態にある、そういう認識が広がっています。

そうした中で、昨年10月には菅総理が「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ということを宣言いたしました。

「もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではない。積極的に温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながる。」というふうにも述べられております。すなわち、カーボンニュートラルは日本の新たな成長戦略になっているということをございます。

経済産業省も環境省も、目指すところは完全に一致しております。総理の下、経済産業省は主に産業やエネルギーの転換という視点から、また環境省は主に地域やライフスタイルの転換という視点から、政府一丸となって取り組んでまいります。

いずれにしましても、脱炭素を実現する上では各地域における着実な取組が不可欠であ

ります。地域の特性や資源を活かし、地域の関係者が連携・協働して、各地域に最適な形での脱炭素社会を目指していく、そのことが地域の活性化や成長に直結してまいります。環境省といたしましても、こうした地域のゼロカーボンに向けた取組を後押ししてまいります。

本日は、環境省・経済産業省の本省の担当から、総理宣言後も含めた最新の動きを紹介させていただきます。

本日の会議を通じて、中国地域での脱炭素成長に向けた取組が一層深まることを期待し、私の開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

司会：ありがとうございました。

本日の会議の終了時刻は12:00を予定しておりますので、議事の円滑な進行のためのご協力をお願ひいたします。

配付資料の確認につきましては、時間の都合もございますので、割愛させていただきます。また、資料一式を事前にお送りしておりますが、画面でもオンライン共有いたします。

また、出席者につきましても、一般公募による参加者も含め、事前にお送りしました「出席者名簿」によりまして、ご紹介に代えさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどお願ひいたします。

次に、「議長の選出」を行いたいと思います。

議長につきましては、岡山大学大学院の堀部明彦先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ご異論が無いようですので、堀部先生に議長をお願いすることとします。それでは、堀部先生、よろしくお願ひします。

議長（堀部明彦）：ご紹介いただきました岡山大学大学院の堀部です。それではご指名ですので、本会議の議長を務めさせていただきます。

平成17年に第1回を開催し、今回で16回目の開催となるこの会議は「エネルギー・温暖化対策」に関する最新の動向について、関係の皆様で情報共有、情報交換することを通じて、地域の地球温暖化対策に関する取組を促進するために設けられたものです。

コロナ禍の中で、今回会議はオンライン開催となりましたが、エネルギー・温暖化対策は非常に重要な事項であり、2030年に向けて時間はあまりない状況であります。

本日は、まず、国から最近のエネルギー・地球温暖化対策の動向などについて情報提供させていただきます。

次に、事務局から推進会議の取組状況の報告と今年度の取組方針について、説明を行います。

そして最後に、中国地域でエネルギー・地球温暖化対策を推進していただくための方策な

どについて意見交換を行いたいと思います。

本会議については関係者が一堂に会して意見交換をする年に一度の大変貴重な場でございます。皆様、ぜひ積極的にご意見、ご質問をいただき、有意義な会議にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではここから私が議事進行を務めさせていただきます。

説明者は議事の円滑な進行のため御協力をお願いします。

それでは、早速「議事」に入らせていただきます。

議事次第1の「最近のエネルギー・地球温暖化対策の動向」につきまして、「エネルギー政策の現状について」のご説明を経済産業省資源エネルギー庁官房総務課需給政策室／調査広報室の小野礼二郎総括係長にお願いします。少々時間が短くなっていますが、よろしくお願ひいたします。

資源エネルギー庁（小野）： 本日はよろしくお願ひいたします。私の方からエネルギー政策の現状について、説明させていただければと思います。

資料の2ページをご覧下さい。本日はコロナ禍におけるエネルギーを巡る現状、カーボンニュートラルを巡るエネルギーの現状、新型コロナウィルス感染拡大によるエネルギー政策の現状を中心として説明できればと思っております。「3.」及び「4.」の最近のエネルギー政策、電力インフラのあり方につきましては参考までに付けておりますので、お手すきの際に目を通してくださいればと思います。

3ページに移りまして、皆様ご承知おきかとは思いますが、2050年カーボンニュートラルを実現させることを昨年（2020年）10月26日に表明いたしました。

左側に菅総理の所信表明演説でございます。こちら、下線を引いておりますように2050年カーボンニュートラル、脱炭素化を実現させることを総理が名言しております。これは今までのエネルギー政策を大きく転換させるものでございまして、非常に大きな影響を与えております。

次に右側の梶山大臣の記事が載っておりますが、ただどう実現させていくのというところでおっしゃっているように、成長戦略と言ったところがポイントとなっております。

その上でどうやってカーボンニュートラルを実現させていくのといったことを考えたときに、現在の技術の延長線上ではとうてい実現できませんで、とりあえずはイノベーションによって、カーボンニュートラルを実現させていく方向性が示されております。

一口にイノベーションと言っても、具体的どういった技術が望まれるのかというと、梶山大臣がですね、下の方を見ていただくと、読み上げます。カーボンニュートラルを目指す上で不可欠な、水素、蓄電池、カーボンリサイクル、洋上風力などの重要分野について支援する、こういった技術について支援するといったところでございます。

4ページに移りまして、カーボンニュートラルが実現した社会とはどういった社会かと

申し上げますと、イメージ図がこちらです。この図のポイントは右上に利用と書いてあるのと、左下に供給、運搬と書いてあるところがございまして、現在エネルギーの運搬、供給、利用すべてについて、どのプロセスでも二酸化炭素を排出されていますが、2050年はすべてのプロセスにおいて、3段階すべてでCO₂排出をゼロにしていくという取組であります。この図を1つ1つ見ていただくと、例えば飛行機の排出をゼロにしたり、自動車の排出をゼロにしたり、1つ1つの取組が非常に込んだところではありますが、こういった各分野ごとの取組をゼロにしていく必要があると示した図でございます。

5ページに移りまして、こちらは先ほどの図と同様の内容を3行目にフォーカスして示したもので、どういうイメージなのかを考える際のご参考としていただければと存じます。

6ページに移りまして、日本はカーボンニュートラルを表明したわけですが、他国はどういった状況なのかについてはこちらをご確認下さい。

全世界、121カ国と1地域がカーボンニュートラルを表明しています。これらが排出するCO₂全体に占める割合が17.9%となっております。こちらの図は古いですが、アメリカはバイデン政権になりましたので、米国も積極的にカーボンニュートラルに取り組んでいこうということで、さらにこの割合は現在上がっているというところでございます。

この図のポイントはヨーロッパや、北米が赤いといったところからも、昨今の脱炭素を巡る動きからもみなさんわかると思いますが、アフリカ諸国や、南米諸国もカーボンニュートラルを表明している国が非常に多いのがポイントで、各国2050年に際して具体的にどう実現していくのか、プランはありませんが、まずはスタンスを表明しているといったところであります。

7ページに移りまして、簡単に欧州のカーボンニュートラルの現状について説明いたします。こちら、「欧州グリーンディール」と題しまして、コロナからの復興を、グリーン成長とつなげつつ目指そうという方針を示しております、35兆円規模の予算を気候変動対策に充てていくということを表しています。

8ページに移りまして、英国もG7においてカーボンニュートラルを表明した国で、EUと同様に気候変動対策に積極的に取り組んでいくことを表しています。ポイントとして、英國の場合は法律で2050年のカーボンニュートラルを定めているところで、より強く成果を上げていくというところが特徴となっております。

9ページに移りまして、中国については他の国と違い、2060年に目標を設定しており、仮に先進国が2050年にカーボンニュートラルが達成できなかったとしても、中国は他国と比べて10年間余裕がありますので、その間に他国に追いついて、各国の状況を見つつ、自分の政策を緩和する余裕が10年あるということで、この目標設定が他国と比べて、特徴的となっております。

ここまでが大まかな各国のカーボンニュートラルの影響であります。

10ページに移りまして、世界各国がカーボンニュートラルに邁進していく中で、日本は

どうやってカーボンニュートラルを実現させていくのかを示した図がこちらにございます。2018年に10.6億トンが排出されておりまして、そのほとんどが電力由来となっております。大事なのは電力由来と非電力由来の二酸化炭素をなるべく少なくしていくというところであります。

従いまして、まず電力については脱炭素電力へ、火力についてはCCUS(二酸化炭素回収・利用・貯蔵)であったり、アンモニア方式だったり、水素方式だったり、低炭素方式を取り入れていくことによって、二酸化炭素を減らしていく、まずは電力の脱炭素化がベースにあり、その上で産業部門、非電力部門についても二酸化炭素を減らしていくことが重要となっております。

そのためには例えば、今まで熱として電化によって、脱炭素電源で達成していくということであったり、水素の活用、メタネーション(水素と二酸化炭素からメタンを合成する技術)などといった点が重要ということであります。

非電力分野についても完全にゼロにできるというわけではなく、下の図にもありますように、炭素の除去の技術、植林であったり、DACCs(炭素直接空気回収、貯留)のように、直接二酸化炭素を吸収していく技術が重要視されてきます。

これが主な技術であります。

11ページに移りまして、みなさまもご承知おきかもしませんが、2050年のカーボンニュートラルのロードマップの地点で、昨年グリーン成長戦略が発表されました。これは各産業分野において、どのようにしてカーボンニュートラルを実現していくのかということを示しています。

12ページに移りまして、先ほど申し上げましたとおり、このグリーン成長戦略の元で、まずは二酸化炭素の排出量の半分程度を占める電力分野で脱炭素化を進めるといったところで、まずは再エネの最大限の努力、また蓄電池がなければ太陽光によって得られた光を活用するのが難しくなるので、蓄電池をしっかりと用意すること、それと水素発電だったり、CCUSだったり安全性を大前提とした上で原子力もしっかりと活用していくことを大前提とした脱炭素化を進めていく方針を進めております。

13ページに移りまして、電力由来については先ほど申しましたが、まずは電化を進めていく、次に熱需要についても水素だったり、CCUSで対応していくといったところがポイントであります。

14ページに移りまして、産業・運輸・家庭といった非電力分野について電化を推し進めることによって、電力需要も当然増えています。従いまして、2050年に電力需要が増える中でいかにして再エネといった変動電源を入れつつ電力を安定供給していくのか、そこが非常に大きな課題となっておりまして、現状エネルギー基本計画の改定に向けて、作業を進めておりますが、まだ検討を続けているところであります。

15ページに移りまして、先ほど申し上げたようなイメージでございます。

16ページに移りまして、具体的にグリーン成長戦略では14の分野について、どのようにカーボンニュートラルの作業を進めていくのか、そういったことを示しております。このうちの12の分野は重要な作業であったり、ライフスタイルといったところを示しております。

1ページ飛ばして、18ページに移ります。成果といったところで、戦略を立てるだけではなくて、一般的な取組を最大限後押しするように制度的な措置をご用意しております、それがグリーンイノベーションであります。こちらについては、10年間で2兆円という今までにない基金を作りまして、イノベーション、技術開発、社会的実装を支援していく、バックアップをしていくといったものであります。

その基金だけではありません。

19ページに移りまして、税制についても、投資促進税制をご用意しております、定額控除することによって、カーボンニュートラルを後押しする、計画だけでなく、基金であったり、税によって、カーボンニュートラルの取組を後押しする仕組みです。

ここまでがカーボンニュートラルに向けた政府の取組であります、そもそも今エネルギーの現状がどうなっているのか簡単にご紹介させていただければと思います。

20ページに移りまして、エネルギー政策というのはエネルギー計画というものに基づいて決定されています。このエネルギー計画は2018年に閣議決定された第5次のものです。これは3年に1度見直しをすると法律で定められており、2021年7月には次のエネルギー政策の見直しをはじめなければならないということになっていますので、現在資源エネルギー庁において作業を進めているところで、2018年の計画と決定的に違うのは今まで申し上げてきたようなカーボンニュートラルのところで、2050年の脱炭素化を含めた上で計画を進めていくところです。ここが重要なポイントです。

21ページに移りまして、エネルギー政策の基本理念は左の図にあります「3E+S」で、安全性を何よりも大前提とした上で、自給率、経済効率性、環境への配慮の3つの重要要素を両立させるというのが基本的な政策であります。併せて、エネルギーの需給の見通しも示して、現在2030年のものも示しています。当然2050年はカーボンニュートラルに向かっていくわけで、エネルギー믹스もどうなっていくのかなというのはあると思います。

22ページに移りまして、2030年のエネルギー믹스について、着実に日本は近づいているといったところです。右の進捗状況、グラフを見ていくと、しっかりと進捗は進んでいるといったことでございます。

23ページに移りまして、こちらは温室効果ガスの排出量の現状で、2050年のカーボンニュートラルという今までにない目標ができたので、これについてもさらに加速していく提言を尽くしていきますよというところでございます。

時間も限られていますので、ページを飛ばしていただいて、37ページに行きます。最後に簡単に新型コロナウィルスによって、エネルギーが環境にどのような影響を与えている

のかについて、ご説明いたします。

38ページに移りまして、コロナショックによって、GDPが大きく低下しましたが、同時にエネルギーの需要も大きく低下しました。ワクチンの接種もはじまっていますので、コロナ禍の経済活動の再開によって、当然経済成長も回復していくと見込まれていますが、エネルギーの消費については大きく構造の変化というものが見込まれております。エネルギーの需要は2020年で6%程度減ったと言われております、リーマンショックの7倍の減少と言われております。特にジェット燃料や、ガソリン燃料の減少が顕著で、大きく26%程度の減少をしております。

39ページに移りまして、皆さん実感されているとおり、外出の自粛や、商業施設における稼働時間というところで需要が落ち込んでおります。コロナの影響だけでなく、中長期的に行われているようなweb会議を引き続き継続されること、インターネットを介して取引を行うなどといった動き、リモートワーク、あるいはAI化の進展といった動きが中長期的には避け難いことではと思っています。

40ページに移りまして、こちらがデジタル化のトレンドが加速しているというところで、通信料やクレジットがこういった影響を受けていることを示しています。

41ページに移りまして、リーマンショックや、オイルショックのような過去に大きなイベントと比べても、コロナの影響は非常に大きいものがあります。

コロナの影響によって、電力の安定供給は大丈夫なのかというと、電力各社はしっかりと安定供給の計画を策定していて、影響はないというところであります。

飛ばしていただいて、45ページに移ります。海外について、しっかりとコロナと後のエネルギー政策を続けていくと各国の代表は示していて、ポイントとしては特にEUがグリーンディール政策として、グリーン成長しつつも、コロナの対応をしていくということを示しています。

時間の方が押してきましたが、以上がカーボンニュートラルの延長及びコロナによるエネルギー政策への影響についてです。

後ろの「3. 最近のエネルギー政策」、「4. 電力インフラのあり方」の方で、エネルギーについての資料をつけておりますので、そちらについてご参考にしていただければ存じます。以上です。ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

それでは広島大学の松村先生お願ひいたします。

広島大学松村：よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。とてもわかりやすく説明いただきまして、ありがとうございました。先ほど、事務局の方からお話をありました

が、地域の特長を生かして、成長戦略を立てていく必要があると言われていますが、今日の話の中で地域特性の話が特になかったように思われますが、地域特性について、何か事例や方向性などありましたら、教えていただけないでしょうか？

資源エネルギー庁：ご質問ありがとうございます。カーボンニュートラルを達成していくためには地域の協力や、地域に対応したエネルギー政策が必要不可欠だと考えております。先ほど申し上げたとおり、2050年のカーボンニュートラル社会において、電力需要が非常に大きい、電化した社会、加えて火力や、原子力といった今まで活用されてきた電源の比率が相対的に低下し、太陽光や、風力といった変動電源が増えていくことが予想されます。ついては従来のように福島や新潟から、東京へ電気を送るというようなモデルから、エネルギーについても地産地消、即ち地域の実情に即したエネルギー供給及びエネルギーの消費をしていく必要がありますので、供給、需要のあり方についてしっかりと考えていく必要があるかなと考えております。

広島大学松村：ありがとうございました。

議長：このほかに質問等ございますでしょうか？

議長から質問させていただきます。まず、本日はありがとうございました。2050年に向けて、方向性はある程度クリアになってきたと思うのですが、直近の2030年に向けてどのようにかじ取りするか非常に難しい問題と私個人は思っております。具体的にどのような感じになりそうですか？教えていただければありがたいです。

資源エネルギー庁：今おっしゃられたように、2050年よりも2030年は非常にかじ取りが難しいところになってきております。あと9年しかないので、とにかく脱炭素を呼びかけて、2050年であれば、設備投資など更新の機会がありますので、余裕を持ってプランを考えしていくことができますが、2030年はいきなり工場の設備を大幅に二酸化炭素が減るような設備更新をしてほしいと言っても、なかなか実情として難しいところでして、ここについて、2030年はどうしていくのか今後まさしく方向性を見通していくところで、資源エネルギー庁では審議会で出席された方の話を聞きつつ、議論を進めているといった所存です。

議長：ありがとうございました。他にご質問等ございませんでしょうか？

会場：今日のお話は、電源を中心とした施策を強く感じた。一方、結構熱を利用しているところがあります。熱電気の総合的な面で効率を良くする必要がある。それらについて説明に

含まれていなかった様に思います。総合的には、どの様にお考えでしょうか。

資源エネルギー庁：基本的に熱利用に代替していくものは水素であると考えていますが、まだ技術やコストに課題がありますが、中長期的には水素を利用して、電力需要を代替していくと考えています。

当然、ガスであったり、従来の熱源が消えてくことはなかなか考えづらいので、そこはC C U S であったり、CO₂の回収利用によって、ガスの燃焼によって発生する CO₂を減らしていくというところであります、まずは水素が念頭に置いてあるといったところです。

会場：ありがとうございました。それに関連して、再生可能エネルギーの太陽光発電はよく知られているが、太陽熱温水器、温度レベルは低いが、熱変換効率は高いと考えていますが、施策的に見受けない。特に瀬戸内は条件が整っている。

資源エネルギー庁：ご質問ありがとうございます。太陽熱に関して、私は再生、再エネ関連に携わったことがないので、具体的な政策があるかどうかは存じ上げないのですが、基本的に 2050 年に向けては使えるものは最大限活用していくというところなので、太陽熱技術がしっかりと注目されてきましたら、活用していくというところかなと思っております。

議長：ありがとうございました。ほかにみなさまからご質問ありませんでしょうか？

会場：公益社団法人広島消費者協会の栗原です。先ほど、技術革新に対して、いろいろなサポートを施策として、これをなさる予定であると伺ったのですが、例えばレスカーボンとか、マイナスカーボンの製品に対して、その製品を流通、普及促進させるためのインセンティブのようなことは考えておられるでしょうか？

資源エネルギー庁：ご質問ありがとうございます。製品についてはそういった制度について、まずはカーボンニュートラルのための技術を確立させていきたいと考えていて、まずはしっかりと技術開発を進めていくというところで、製品の流通は今までエコポイントであったり、制度が今までありましたので、当然その議論や技術が作られていけば、最終的にそういった制度は当然変わると想いますが、現段階でまずは技術開発というところに主力が置かれています。2兆円の基金は技術開発というところに想定しているということで、製品の消費についてはもう少し後の段階ということになります。

会場（公益社団法人広島消費者協会）：ありがとうございました。

議長：ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか？

なお、時間の関係もございますので、その他にご質問等ございましたら最後の意見交換のところでお願いしたいと思います。

続きまして、「地球温暖化対策の動向について」を環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 後藤晃宏主査にご説明をお願いします。よろしくお願ひいたします。

環境省（後藤）：私の方から、気候変動対策について、ご説明させていただければと思います。

開会の所長の挨拶や、先ほどのエネ庁様のご説明にもございましたが、2050年にカーボンニュートラルの宣言をしましたときに、気候変動を巡りましては大きく動いているところです。

私はこのタイトルにもありますように、気候変動につきまして、最近の動向を30分ほどご紹介させていただければと思っているところでございます。

気候変動を巡る全体的な背景のところでございますが、地球温暖化の現状のところでございまして、4ページの左上の表を見ていただければと思いますが、世界の年平均気温の変化で、1891年以降、およそ120年ほど前ですけども、0.95°C上昇しているというデータがございます。ここでは2016年は観測史上最も暑い1年で、2019年は同じく2番目に暑い1年と記録されていて、今年も同じく暑い年だったと記録されているところでございます。

近年、豪雨や台風による風水害の激甚化というところでございまして、平成30年7月の豪雨につきまして、こちら中国地方でも大きな被害が出たところでございますが、気象庁においてこのとき

「地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられる。」

というようなコメントをいただいているところでです。

続けて、平成30年度の台風21号や、令和元年度の台風15号、同じく19号では、大きな被害が出たところです。今後、気候変動によりまして、豪雨の頻度や強い台風の増加が懸念されており、激甚化する災害に今から備える必要があると考えているところです。

それでは世界に目を向けますと、6ページのスライドですが、近年世界中で異常気象が頻発している状況です。例えばというところで見ていただきますと、左側、アメリカでは、2020年8月にカリフォルニアで熱波が発生し、同じく8月にカリフォルニアで大規模な山火事が発生したところです。こうした極端な異常気象がより強大、頻繁に起きている例が報告されています。

7ページのスライドはIEA(国際気象機関)が作成した推計に基づくデータの資料です。世界のエネルギー資源 CO2 排出量の推移ですが、真ん中のグラフ(2018年(現在))を見

ていただきますと、中国、アメリカ、インド、ロシアに続きまして、日本は第5位と推計されております。

右側のグラフ(2030年(予測))のグラフを見ていただきますと、今後さらに二酸化炭素排出量が増大することが見込まれています。

8ページに移りまして、このような状況から、環境省は2020年6月に「気候危機」を宣言したところです。これによりまして、気候変動から気候危機へと政府の姿勢を示したことになります。

9ページに移りまして、「我が国の取組」というところでは環境省の計画やパリ協定など、全体的な流れについて説明していきたいと思います。

10ページは基本的なところで、国際的動向を示しています。

気候変動対策の経緯は左上から見ていただいて、1992年の気候変動枠組み条約の採択から始まったと言われています。続いて、真ん中の段を見ていただいて、1997年の京都議定書において、京都議定書が採択されたところでございます。議定書の内容につきましては先進国に対して、法的拘束力のある数値目標が設定されたところが大きな特徴となっておりまして、日本については目標を達成したところです。

ただ、京都議定書におきましては先進国と途上国を分けて考える、いわゆる二分論がベースとした考えになっておりまして、近年の途上国のCO₂排出量の増加が進む中、すべての国が参加する枠組みが必要だと言われておりました。

こうした流れを受けまして、2015年にパリ協定が採択され、これが大きなターニングポイントになったと言われております。

パリ協定はすべての国が参加する新たな枠組みということで、策定されたところでございます。

今、2021年になったところですが、京都議定書の期間が終わり、ちょうどパリ協定に移ったタイミングとなります。

11ページに移りまして、パリ協定の概要ですが、すべての国が参加する新たな国際的枠組みということで、197の国と地域が参加しています。主な要素はまず長期目標として、2℃目標を設定したところです。また、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と、吸収を均衡にするといった目標を設定していることが1つの特徴になっております。

2つめの特徴として、主要排出国を含むすべての国が削減目標(NDC)を5年ごとに提出・更新していくことが盛り込まれています。

12ページに移りまして、2050年カーボンニュートラルの国内の動向について、3点ほどご紹介させていただければと思います。

まず1点目は昨年10月26日の菅内閣総理大臣の所信表明演説におきまして、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが提言されたところでございます。主な点としましては成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の

実現に最大限注力していくこと、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す述べられたところです。

13ページに移りまして、次に国内の動向の2点目ですが、昨年10月に開催されました地球温暖化対策推進本部、こちらはすべての国務大臣をメンバーとする会議でございますが、ここにおいて、2050年カーボンニュートラルの挑戦にあたり、全閣僚が一丸となって取り組むよう指示があったところです。

14ページに移りまして、国内の動向の3点目ですが、今年1月18日に開催されました第204回通常国会の菅内閣総理大臣の施政方針演説において、環境対策にもはや経済の制約はなく、力強い成長を目指す大きな鍵となるということと、COP26までに意欲的な2030年度目標を表明していくことなどが提言されたところです。

15ページにつきましては世界の状況についてですが、こちらは資源エネルギー庁の「資料1 エネルギー政策の現状」の6ページのものと同じですので、説明を割愛させていただきます。

16ページに移りまして、気候変動対策の話として、緩和の話をしたいと思いますが、具体的には地球温暖化対策推進法の話をしていきます。

17ページに移りまして、現状について、昨年末に発表しました2019年度の日本の温室効果ガス排出量の速報値についてです。2019年度(速報値)の総排出量は12億1,300万トンということで、2014年以降6年連続で減少が記録されました。これは1990年度以降、前年度に続き最少を更新したところです。

18ページに移りまして、速報値の内容として、部門別のCO₂排出量の推移を表したものです。排出量の対策が進んでいる分野ですが、近年産業部門の排出削減が順調に進んでいるところです。

業務部門と家庭部門については近年減少が鈍化しているのが見受けられますが、今後しっかりと対策を進めていく必要があると考えています。

19ページに移りまして、日本の削減目標に係る動向について、ポイントだけ、説明させていただければと思います。

2015年は日本の中期削減目標(NDC)が制定されました。

2016年は地球温暖化対策計画が策定されました。

2019年は長期戦略を策定されました。

2020年3月は中期削減目標を更新しました。

現在は地球温暖化対策の見直しについて、検討を進めているところです。

20ページに移りまして、地球温暖化対策の推進に関する法律についてで、17ページの緩和の話からつながりますが、ちょうど見直しに向けて作業を進めているところですが、主なポイントは「地球温暖化対策計画の策定」の根拠となっていることです。こちらについて

は毎年度進捗点検をすること、また年に2回程度見直しを行うことなどが書かれております。

21ページに移りまして、法律の見直しの方向性については、こちらは制度検討会を開催していまして、地球温暖化対策推進法の見直しについて、検討を進めているところです。

現在検討が進められているところで3点ほど紹介させていただきたいのですが、1点目はパリ協定やカーボンニュートラルを踏まえた長期的な視点で、長期的方向性を位置づけてはどうかとか、2050年カーボンニュートラルについても法的に位置づけることを検討するべきではないかということが議論されています。

2点目は地域の脱炭素化に向けた地方公共団体実行計画制度の見直しについてで、地方公共団体の実行計画に施策の実施に関する目標を設定すべきではないかと言われていますし、脱炭素化のプロジェクト等において事業を市町村ができるような仕組みを導入できるようそういったところを政策的な支援するべきではないかと言われております。また、情報、ツール等や人材育成の支援もするべきではとも言われていますし、電気、ガスの使用量を地方公共団体が把握できる仕組みも必要ではないかとも言われているところです。

3点目ですが、事業者の脱炭素化に向けた算定・報告・公表制度の見直しに向けた話です。言われている内容としましては電子システムによる報告を原則とし、事業者等の情報について、開示請求の手続きなく公表できるようにするべきではと言われているところです。

22ページに移りまして、地球温暖化対策計画の全体構成についてです。計画の方向性について、中期目標、2030年度の26%減の達成目標、長期的な目標としての2050年の80%減の達成目標が盛り込まれた計画となっています。

計画の中身に関する内容について、第3章にもありますようにエネルギー起源の対策をはじめ、分野ごとに、横断的な内容になっていることです。

23ページに移りまして、地球温暖化計画の進捗状況についてです。毎年度フォローアップを行っているもので、施策・対策ごとにA～Eの5段階で評価しています。

「C」が2030年度目標と同程度となる中間的な目標で、現在行われているほとんどの対策が順調に進んでいる「C」評価を受けているものとなっております。

「C」評価より上の「A」、「B」評価のものもありますが、これらの評価がされた対策についてはさらなる削減余地の検討が進められればと考えておりますが、逆に「C」評価より下の「D」評価のものにつきましては追加の施策・対策を検討していくかなければならないと考えています。

こういったフォローアップの結果等を踏まえながら、温対計画の見直しを進めている状況です。

24ページに移りまして、昨年度、2019年度に閣議決定されましたパリ協定に基づく長期戦略についてですが、こちらもポイントのみ説明させていただければと思いますが、基本的な考え方として、非連続的なイノベーションを通じた環境と成長の好循環を実現して

いくこととなっています。

第2章においては各分野のビジョンと、対策の方向性などを示しているところです。

25ページに移りまして、第3章は横断的施策についてで、3つの柱、イノベーションの推進、グリーンファイナンスの推進、ビジネス主導の国際展開、国際協力といった内容が盛り込まれています。

26ページに移りまして、NDC及び地球温暖化対策計画の見直しについての話ですが、NDCの概要について、2030年度26%削減目標を確実に達成することを目指すだけでなく、さらなる削減努力を追求していく方針を新たに追加した内容になっています。

これに基づいて、地球温暖化対策計画の見直しに着手しているのが現状となっております。

今後の進め方としては、昨年の新型コロナウィルスの影響もありましたし、COP26の延期もありましたが、地球温暖化対策計画の見直しの議論を進めております。

27ページの地域における持続可能性についてですが、地域に特化したポイントを紹介できればと考えております。

28ページに移りまして、中国地方のエネルギー消費量及びCO₂排出量の推移について、2017年度までの数値ですが、近年エネルギー消費量もCO₂排出量も減少傾向にあることです。再生可能エネルギーの導入が促進されたことなどが影響したというふうに分析されています。

2017年度については少し増加しておりますが、近年の傾向としましては減少傾向にあると言えるかと思います。

29ページに移りまして、中国地方における家庭部門のCO₂排出量増減要因について、こちらは2018年度の数値を分析した結果となっています。

重要なポイントだけ説明させていただければと思いますが、まずCO₂排出量変化の箇所を見ると、2017～2018年の1年間の数値の変化でマイナス60であったと分析されております。このCO₂排出量変化をCO₂排出原単位要因と、エネルギー消費量要因とに分解したのが下の図です。

まず、左側のCO₂排出原単位要因は発電部門の話で、発電においてどれだけCO₂排出量が減少したかを見ていくと、2017～2018年がマイナス20の数値があり、マイナス60のうち、マイナス20の原因がここにあるということを表現したものです。

これは再生可能エネルギーの導入が進んだことなどが原因しております。

次に右側のエネルギー消費量要因を見ていただきまして、こちらは消費者側の部門となっておりますが、同じく2017～2018年はマイナス40の数値があります。こちらにつきましては省エネ対策が進むと、マイナスの数値が大きくなっていくものですが、マイナス40の数値の内訳を図で辿っていくと、気候要因のところで2017～2018年のところにマイナス40の数値があります。こちらの分析結果としては、エネルギー消費量要因

として、マイナス40は暖冬の影響が大きかったのではないかということが言えます。

30ページに移りまして、いわゆるゼロカーボンシティと呼ばれている2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体を表しています。こちらは日々表明する自治体が増えている状況ですが、令和3年2月22日現在の数値では、全国275の自治体が2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、表明自治体人口は9,944万人に上っているところです。こちら、人口9,000万人を超えて、1億人まであと一歩のところまで進んでいるところです。

31ページに移りまして、日本の地域の規模を表したものです。日本の地域・自治体の域内総生産は1国の国内総生産に相当する規模であり、自治体がゼロカーボンを表明することに重要な意味があることを示しています。

32ページに移りまして、令和2年12月25日に第1回を開催した国・地方脱炭素実現会議についてです。この会議は国と地方自治体が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、地域の取組を中心としてロードマップの作成やその他具体的な方針について議論する場としました。

今後については各方面からのヒアリングをしていき、4～6月頃に第2回を予定されているところです。

33ページは地域脱炭素ロードマップのイメージです。まずはスタートが重要と位置づけ、既存技術でできる重点施策だけでなく、先行モデルケース作りに注力していきます。これが2030年までに全国ができるだけ多くの脱炭素の輪をドミノのように広げていこうと考えていて、2050年までに活力ある地域社会を実現していきたいと考えています。

34ページに移りまして、気候変動対策で緩和と適応は車の両輪と言われていますが、適応について話していきたいと思います。具体的には気候変動適応法の話になります。

35ページに移りまして、気候変動適応法の概要についてですが、国、地方公共団体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化し、気候変動適応計画を策定していくこととなっております。

36ページに移りまして、計画の概要について、ポイントだけ説明しますと、左側を見ていただいて、安全・安心で持続可能な社会を作るために、概ね5年間における施策の基本的方向等を示す内容になっています。基本的なことは同ページをご確認いただければと思います。

37ページに移りまして、適応の具体例について、農作物の高温耐性品種への転換、熱中症の注意喚起、将来の豪雨の頻発化を予想した水位変化に対応できる設備設計、サンゴのモニタリングなどを挙げています。

38ページに移りまして、第五次環境基本計画の策定について、地域資源を持続可能な形で最大限活用することで、「地域循環共生圏」を創造していこうということが計画の主な内容となっております。

39ページに移りまして、地域循環共生圏の概念について、ポイントは地域循環共生圏が脱炭素とSDGsが実現した魅力ある地域社会像となっているところです。地域循環共生圏の創造において、ローカルビジネスの創出や、地域経済の活性化に役立ち、経済循環の拡大に大きく貢献していくものと考えています。

40ページに移りまして、地域循環共生圏の創出に向けたESG地域金融の普及促進について、金融面、ESG地域金融の普及が重要だと考えているところです。

融資の拡大によって、中長期的な企業価値の向上と、環境と成長の好循環につながっていければと考えています。

41ページに移りまして、脱炭素経営に向けた取組の広がりについて、TCPD、SBT及びRE100の3つの枠組みについて紹介しています。それぞれの枠組みの詳細については同ページをご確認いただければと存じますが、TCPDについて日本は世界第1位を記録しているところです。

同じく、SBTは世界第2位を記録していまして、同じくRE100は近年イギリスを抜いて、世界第2位になったところです。多くの日本企業が取組に参加していただいて、こういった取組を環境省としても最大限支援して行ければと考えているところです。

環境省からの講演は以上です。ご清聴ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお願ひいたします。

会場：私（エコエネ）は、経産省の補助金事業で、中小企業事業者を対象とした地域省エネプラットホーム構築事業を5年ほどやってきました。その中で感じたことです。資料の23ページを見て、感じたことです。経産省のこの補助金事業では、エネルギー削減のみが対象になっている。中小企業支援の現場では、省エネだけでなく、CO2削減も出来ている。CO2削減でも再生可能エネルギー導入の中小企業の支援要請はあるが、支援対象に含む事は出来ない。又、自然災害、土砂災害（気候変動の影響）などによるエネルギー使用機器へのリスクがあって、リスク対応に関係するものは補助事業対象にならないと言われ、問題点を認識してもらい課題を受けてもらえるところが無い（少なくとも経産省は。）。省エネを起点に、CO2排出削減も気候変動適応策による省エネ・CO2排出削減などを一本化できる地域のプラットホームができたらいいなと思うところです。環境省以外のみなさんがどのようにお考えか、ぜひともお聞かせいただけないでしょうか？

環境省（後藤）：環境省へのご質問ではなくてでしょうか？

会場（エコエネ）：ぜひ、こういった問題、省エネもあるし、再生可能エネルギーを含むCO2

削減、気候変動適応に対応する中小企業支援の総合的な取組制度の元でできるといいと考えている。地域省エネプラットフォーム構築事業の中小企業支援の実態から言いますと、こういうことを総合的にとらえてくれるものがあるといいなと考えている。

今日の環境省のご説明の中で、そういうものは、含まれていたのでしょうか？

環境省（上田中国四国地方環境事務所長）：鋭いご質問ありがとうございます。本省からだとなかなか答えにくいかもしれませんので、私の答えられる範囲で少し答えさせていただきたいと思います。

先ほど本省の方から、国地方脱炭素実現会議の説明があったかとも思いますが、その先をどうするのかについてはまさに今議論中でして、これを実行に移すときは各地域での何か受け皿が必要だろうということで、これはまさに議論中なのでお答えできませんが、そういった意味で政府全体として脱炭素を実現させていくときのための地域全体で実行に移すときの仕掛けが各地方でも何らか必要だろうと思っています。

一方で、最後の方に地域循環共生圏の説明がありましたが、むしろこちらの方が大事だと私は考えていまして、脱炭素ももちろん大事ですが、脱炭素を実現させるためには、脱炭素だけやっていても全然ダメで、経済や、社会と一緒に考えていかなければならぬ、それがまさにローカルSDGsでして、ローカルSDGsを実現させていくことが脱炭素につながっていくわけで、そういう総合的な対策、地域全体として、環境、経済、社会全てを良くしていくことが一番大事だと思っています。

こうしたローカルSDGsのモデルケースを後押しする、少し広い概念での支援というものを環境省としてもどんどん進めていきたい、そういう2つの答えがあるのかなと思っています。以上です。

会場：ありがとうございます。

議長：ありがとうございます。

なお、時間の関係もございますので、その他にご質問等ございましたら最後の意見交換のところでお願いしたいと思います。

続きまして、議事次第2の「事務局からの活動報告等」について事務局から説明をお願いします。

事務局（木村補佐）：では私の方から、（1）の設置要領別表構成員等について、（2）の活動状況及び取組方針（案）について、ご報告とご提案をさせていただきます。

まず、「資料3-1」の設置要領の別表の構成員の表について、広島県、岡山市及びE N E O S株式会社の構成員の名称の変更ということで、提案させていただいております。

続きまして、(2) のご報告とご提案です。

令和元年度の活動状況につきましては例年各種イベントへのブース出展や予算説明会等をさせていただいていたところですが、新型コロナウィルスの感染対策もございまして、イベント等が中止となったこともあり、活動ができていないことをご報告申し上げます。

次に令和2年度取組方針です。

1つ目、取組方針について、エネルギー対策については第五次エネルギー基本計画に基づき、2030年エネルギー・ミックスの確実な実現と、2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた取り組みを進めているところです。

また、地球温暖化対策については昨年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことが宣言され、その実現に向けて、地域脱炭素ロードマップの検討等が進められています。

このため、中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議では関係省庁、地方公共団体、産業界、地域地球温暖化防止活動推進センター、NPO等多様な主体と連携させていただきながら、情報発信、意識改革を進めさせていただきたいと考えています。

具体的な活動としましてはこの推進会議の開催、関係省庁、自治体等を交えた幹事会の開催、コロナの関係もありますが、引き続き情報発信や説明会等の開催を検討させていただきたいと考えています。

あわせて、地方公共団体実行計画の策定支援ということで、いろいろな支援をさせていただきたいと考えています。

以上、事務局からご提案とご報告ということで、よろしくお願ひいたします。

議長：ありがとうございました

ただ今の「事務局からの報告及び提案」につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

特になければ、事務局からの報告及び提案につきましては承認とさせていただきます。

それでは、議事次第3の「意見交換」を行いたいと思います。

まずは事務局から、意見交換の参考にしていただきたいとのことで、参考資料の提供がありますので、環境事務所からお願ひします。

事務局：環境省の方からは昨年度もさせていただきましたが、脱炭素分野における地域循環共生圏の取組について、参考資料を取りまとめさせていただいております。各県と政令市のご協力を得て、取りまとめさせていただいております。

赤い字で書かれているところは昨年度の結果から変わったところと聴いております。よろしくお願ひいたします。

議長：それでは、これまでの全体の説明も含めて、質問・意見等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

広島大学松村：今回、各種の取組が進んできていること、中国地域の状況についてもだいたいわかつてきましたのですが、これから先どれだけ減らしていくのかといったところが1つのポイントだということがわかつてきました。

その中で、二酸化炭素の排出原単位の挙動が極めて重要だということがわかつてきました。特に、電力の方で中国地域は石炭が増えているから、電気あたりの二酸化炭素が多かつたのが現在全国平均まで近づいているんだということをとても興味深く聴かせていただきました。

ところで、これから先もということを考えた場合に、どうして石炭火力ばかりだった中国電力で排出原単位がここまで下がったのか、またこれから先も、最も重要なポイントに来るのですが、そのあたりいかがでしょうか？

中国電力の方も今回は参加されていますので、環境省の方でもご存じの方がいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか？

議長：中国電力の方、参加されていますでしょうか？

中国電力：中国電力の木田です。

広島大学松村：排出原単位の大きな理由とは何になるのでしょうか？

また、これからも期待できそうな状況なのでしょうか？

中国電力：これから、CO₂排出原単位について、最終的には2030年度において1キロワットアワーあたり0.37キログラムというところが全国の電気事業全体での目標に現在なっております。

それに向けての取組はまずは再生可能エネルギー、こちらの上限をちょうどいいここまで上げていくこと、それにあわせまして、島根に原子力発電所もありますが、こちらの方を安全最優先とした上で、確実に運転し、活用していくということ、これが一番の課題と考えているところです。

さらには、石炭火力については高効率のものは引き続き運転していきますが、非効率のものは電力の安定供給を確保しつつ、止めていく、あるいは減らしていくという方向になろうかと思っております。

広島大学松村：ありがとうございます。つまり、ここまで、下がってきたのは再生可能エネ

ルギーをもっと入れてきたからであり、これからももっと再生可能エネルギーが入ってく
だろうということでおろしいでしょうか？

中国電力：そうですね。これに加えまして、原子力の利用も重要だと思っています。

広島大学松村：わかりました。ありがとうございます。

議長：ありがとうございました。それでは折角の機会ですので、この場で情報共有したいこ
ととか、あるいは知りたいこと、確認したいこと、省エネルギーと再生可能エネルギーや温
暖化対策を進める上での意見・課題、何でも結構ですからありましたらお願ひします。

広島大学松村：環境省の資料で、中国地域はどうなるかというもので、32ページの二酸化
炭素排出ゼロ表明自治体について、見させていただきました。この中で、広島県と山口県が
ゼロ表明をしていなくて、鳥取県、島根県、岡山県がゼロ表明をしています。

できないというのか、どこかに問題があるのでしょうか？出ていない理由なども含めて
広島県と、山口県の担当者に伺ってみたいのですが、よろしいでしょうか？

議長：なかなか鋭いご意見ですが、広島県の方いらっしゃいますでしょうか？

広島県庁：広島県庁の松田です。

広島県では来年度4月からの温暖化対策の計画の策定をしています。ちょうど、パブリック
コメントの募集をしていたところです。

3月末の策定に向けて、作業を進めているところです。

計画と併せて、宣言を行うこととしておりますので、まだ宣言をしておりませんが、前向き
に検討を進めているところです。以上です。

議長：山口県庁、お願いいいたします。

山口県庁：山口県庁環境政策課の久保田です。

山口県のゼロ表明については議会等でも質問を受けていまして、表明については検討す
るという答弁をしています。

状況については期限等を設けておりませんので、この場でそろっていうことにはなりませ
んが、（地球温暖化対策の）取組については進めていきたいと思っております。よろしくお願
いいたします。

広島大学松村：ありがとうございました。

議長：ありがとうございました。

そのほかに何かございますでしょうか？

まだ、色々、ご質問等あろうかと存じますが、時間の関係もありますので、意見交換はここまでにさせていただきます。本日は私のほか2名の大学の先生に学識経験者として出席いただいております。

まず、山口大学の福代（ふくよ）先生からご意見をいただければと思います。
よろしくお願ひいたします。

山口大学福代：山口大学の福代です。

まず、今年の季節の話になりますが、桜の開花が早まりそうです。これを温暖化と結びつけるのは非常に安易かもしれません、山口県下関市では10年間で1日ずつ早まっているという現状がございます。

本日は環境省の後藤様から、気候変動の状況についてご説明いただきましたけれど、未来の話ではなく既に起こっているものだという認識を改めていたしました。

また別の話になりますけれど、世界は今コロナ禍に見舞われています。しかしコロナ禍であろうが、なかろうが、温暖化の対策は待ったなしだということを認識したところでございます。つまり、継続的に温暖化対策を進めていかなければならないということです。

今回資源エネルギー庁の小野様からエネルギー政策の現状についてご説明いただきましたが、個人的にはコロナ禍がエネルギー消費に与える影響について、興味深く拝見いたしました。

デジタル化や、リモートワークの進展によって、全国的にエネルギー消費の構造に大きな変化が起きている、これが今回わかったことでございます。これを踏まえて、今度は中国地域においてはコロナ禍によって、どのような社会の変化、それからエネルギー消費の構造の変化が起きているか、急いで把握することが必要だなと思いました。

またその変化を、むしろ地域経済を活性化して、同時に環境エネルギー問題に貢献させるチャンスとして捉え、後藤様から説明がありましたように、中国地域版の脱炭素ドミノを開発する必要があるだろうと思います。

これらの課題が我々、中国地域において生活している者に課せられていると思いますので、次の会議までの間にいろいろな取り組みを進展し、問題を解決することができればと思っています。

ここまでが今回のエネルギー・温暖化対策推進会議で感じたことです。以上です。

議長：福代先生、どうもありがとうございました。続きまして、広島大学の松村先生お願ひ

いたします。

広島大学松村：みなさん、今日はありがとうございました。私もいろいろと勉強になりました。

今回の新しい環境に対する状況、エネルギーに関する状況、これは経済産業省の方からも、環境省の方からも、話がありましたとおり、新しい地域の発展のチャンスなんだと思っています。

しかし、それを達成する2030年、2050年までの期間は本当に短く、そこに対して、今からそれぞれの立場で考えはじめることが大事なんだろう、こういう風に今日の話でわかつてきましたと思います。

時間がほとんどないということ、けれどもそこに地域資源の有効活用その他新たな経済的なインセンティブが入る、そのことは大きなチャンスにつなげられるものと考えています。

そして、今日ご参加されているみなさま、それぞれの立場からそこにうまくコミットしていく、そういうチャンスがあるんだというふうに捉えるべきなんだろうと思います。

例えば、私は個人的にはバイオマスの研究をしているのですが、バイオマス、つまり草や木をどういうふうに使っていくかということを考えたときに、単純に電気を作るのではなく、もちろんこれまでF I Tで電気を作ってきたわけですが、それではなくて、太陽光、風力は使えることを考えていった場合には、むしろバイオマスは炭素源として、液体燃料、製鉄用コークス、バイオプラスチックのために使っていく、そういう考え方も最近出てきています。

例えば、太陽光、風力で電気を作っても、それで水を電気分解して水素ができる、でも炭素を取ってくることはできないですね。

さらに、2050年に大規模火力発電所が全部なくなったときに、二酸化炭素は作ることもできなくなります。

そんな中で、バイオマスは放っておいても、二酸化炭素を光合成で集めてくれる、そこで集まった炭素をうまく取り入れていく、炭素でなければ使えないところに使っていく、こういうことも一つの方法だと思います。

具体的には飛行機を飛ばすときのジェット燃料だったり、製鉄するときのコークスだったり、プラスチック原料としてのバイオプラスチックだったり、こういったものは炭素がないと、どうしても実現できません。

そういう今まで考えられてこなかった方法、これを考えながら、今回の結果をチャンスととらえ、地域の活性化につなげていくことが1つの方向性だろうと、こういうふうに今日のお話を伺っていて、考えました。

それぞれの立場から、貢献していただければと思います。また、そういうチャンスが得ら

れればと思います。何かありましたら、大学としてもご協力させていただきますので、ご連絡いただければと思います。

どうもありがとうございました。

議長：松村先生、ありがとうございました。

時間の関係で、行えなかつたご意見、ご質問等は事務局の方にメールなどでお寄せいただきたいと思います。

本日、エネルギー対策及び地球温暖化対策に関して、資源エネルギー庁及び環境省の担当者より、それぞれ概要の説明があつたところです。

まず、非常に手数をかけていただいて、オンラインで開催していただきました事務局のみなさまにお礼を申し上げます。

本日はコロナの関係で2月の開催となりまして、例年より遅かったのですが、去年の夏に菅内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラルに向けてと表明されていますので、非常にタイムリーな会議になったと考えております。

本日は資源エネルギー庁の小野様より、グリーン戦略、成長戦略についてのご説明や、エネルギー・ミックス、また新型コロナウィルスの感染拡大の影響についてご説明をいただきました。

また、環境省の後藤様からは気候変動を巡る動き、我が国の取組、地域における取組など、いろいろなことをご説明いただいております。

全体を通じて、具体的に地方での取組がさらに必要であろうと、考えております。

本日の会議では時間の関係で十分な意見交換の時間が取れませんでしたが、必要に応じて幹事会等で議論いただき、関係機関に展開をいただきたいと思っております。今後、各機関におかれましては中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を活用して、連携、協力しながら、地域の対策をより効果的に推進していただくことをお願いいたします。地域間の連携や、カーボンニュートラルの宣言などに関して、連携していただければと思っています。

以上で、議長としてのまとめとさせていただきます。

それではこれで予定された議事をすべて終了しました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。私の議長としての役割はこれで終わり、進行を事務局にお返しいたします。それでは、事務局お願ひします。

司会：堀部先生、ありがとうございました。

最後に、中国経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課の腰本和輝課長より、閉会のご挨拶を申し上げます。

腰本課長：中国経済産業局エネルギー対策課長の腰本でございます。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます

本日は年度末のお忙しい中、みなさまには長時間にわたりまして、本会議にご参加いただき、情報の共有や、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

岡山大学の堀部先生におかれましては議事の進行、取りまとめにご尽力いただき、本日の会議が大変有意義かつ円滑なものとなりましたことを厚く御礼申し上げます。

また、学識の立場として、山口大学の福代先生、広島大学の松村先生からも貴重なご示唆をいただきまして、ありがとうございます。

本日、資源エネルギー庁の小野係長、環境省の後藤主査からもご説明がございましたように、昨年10月に菅内閣総理大臣が2050年カーボンニュートラルを宣言されました。

これにより、我が国の温暖化対策の歩みにおいて、今年度、令和2年度は非常にインパクトのある年となったところです。

この高い目標の達成のためには政策を総動員することはもちろんのことですが、自治体のみなさま、産業界、経済界のみなさま、温暖化対策を推進される各機関のみなさまなど、幅広い視点からの取組、そしてそれらがしっかりと連携して、戦略的に取り組んでいくことが何よりも重要です。

中国地域においても、カーボンニュートラルを実現するために、事務局としましては本日の会議でいただきましたご意見、情報を参考にしながら、今後の中国地域のエネルギー、温暖化対策を一層推進してまいりたいと考えておりますので、みなさまには引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

司会：ありがとうございました。

以上をもちまして、第回中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議を閉会いたします。
長時間にわたり、ありがとうございました。

(終了)